

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年9月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 11件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	励磁用変圧器油温度計に指示下限逸脱を確認した。当該計器を点検・修理。	
2	1号機	高電導度廃液系サンプル槽(A) 攪拌バント配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
3	2号機	パー回転式取水口除塵装置(D)の点検時、本体フレームの高さ調整用ジャッキボルト(4本中、1本)に破損を確認した。当該ボルトを交換。	
4	4号機	非常用ディーゼル発電機(B)の発電機側軸受箱の下部に油の滴下(約6cc)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該箇所を点検・修理。	
5	5号機	エリア放射線モニタ記録計に異常を示す表示が発生し、駆動印字部の動作不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
6	6号機	原子炉建屋排水槽ポンプ運転記録計に印字不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
7	6号機	起動領域モニタ(B)の点検時、検出器の絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該モニタを修理。	
8	6号機	可搬型携行品モニタに異常を示す警報が発生し、測定用部品の破損によるモニタの停止を確認した。当該モニタを点検・修理。	
9	7号機	スタッドテンショナー(原子炉圧力容器の蓋のボルト脱着装置)の点検時、制御異常を示す警報が発生し、装置の電源が停止したことを確認した。当該装置を修理。	
10	7号機	中央操作室のディスプレイ装置において、原子炉圧力容器頂部スプレイ非凝縮性ガスバント弁の選択ができないことを確認した。当該装置を点検・修理。	
11	その他	荒浜側焼却設備において、セラミックフィルタ差圧計装ラック所内用圧縮空気入口弁のホース接続部に動作不良を確認した。当該接続部を点検・修理。	